

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度
(リテラシーレベル)の運営に関わる資料

- 1 プログラム構成科目のシラバス(p.2-3)
- 2 プログラムが全学部が開講されていることが分かる資料(p.4-5)
- 3 プログラムを改善・進化させるための体制(p.6)
- 4 自己点検・評価を行う体制(p.7-8)

2025年12月1日

敬愛大学

AI・データサイエンス教育センター

授業番号	A3A3007801	科目ナンバリング			
科目名	AI・DSへのいざない				
担当教員	高橋 和子	履修開始学年	1年	単位数	2単位
開講学期	2025年度前期	開講曜日	集中講義		

授業のねらい・到達目標・実務経験と授業の関連性・DP/CPに於ける位置づけ	<p>全学部必修科目です。</p> <p>情報社会 (Society4.0) に続く新たな時代「Society5.0」に向け、文系・理系に関係なく、誰もが数理的な思考に基づいてデータを利活用し、またAI (人工知能) についての知識ももつ必要が生じてきました。この授業のねらいは、文系学生にとってはなじみの薄い数理・データサイエンス・AI分野に目を向け、関心をもってもらうことです (大学統一DP: 知識と教養)。到達目標は、数理・データサイエンス・AI分野の概要を学び、その重要性と必要性を知ることです。</p> <p>本科目は副専攻「AI・データサイエンス」科目です。</p>
授業の進め方 (履修条件、試験やレポートなど課題のフィードバック方法を含め)	<p>履修条件はありません。</p> <p>オンデマンド型授業として、毎回、教科書だけでなく、AI・DS分野を身近に感じてもらうために、本学で独自に作成した動画を数本配信します。</p> <p>動画は、毎回、火曜日午前9時にアップします。Moodleに提示したURLをクリックして視聴してください。</p> <p>特に、8~14回目は、実際の教育・研究データを扱った例や企業へのインタビュー等を各学科の教員や職員で作成した10分程度の動画を数本配信します。</p> <p>第1回目はKCNからMoodleに誘導しますが、2回目以降は直接Moodleに入ってください。</p> <p>毎回、授業中または授業終了後にMoodleで小テストを実施しますので、必ず提出して下さい。</p> <p>小テストの問題は、教科書と動画から出題されます。正解を小テスト提出締め切り後に示すことでフィードバックします。</p> <p>授業でわからない点があるときは、KCN上の「授業Q&A」で質問するか、オフィスアワー (火曜日昼休み、研究室で対応) を利用して質問に来て下さい。</p>
アクティブ・ラーニングの手法	
成績評価方法と割合	成績評価は、小テスト (15回) 100%

《評価基準》	
評価	判定基準
秀 (S)	成績評価が90%以上であること
優 (A)	成績評価が80%以上90%未満であること
良 (B)	成績評価が70%以上80%未満であること
可 (C)	成績評価が60%以上70%未満であること
不可	成績評価が60%に達していない。

授業の予習・復習 (1授業に必要とする事前事後学習の内容と時間数を含め)	<p>予習：教科書の該当する箇所を読み (30分以上)、わからない用語があれば事前にインターネット等で調べておいてください (60分以上)。</p> <p>復習：教科書と授業資料を太字になっている用語に注目しながら読み返し (30分以上)、その日に学んだ内容を整理して、基本的概念や考え方、実例を文章にまとめ (60分以上)、説明できるようにしてください。</p>
教科書、ISBN	『大学基礎 データサイエンス』 伊藤大河他 実教出版 2023年 ISBN : 978-4407361223
参考文献	

回数	授業項目	授業内容
第1回	ガイダンス 社会におけるデータ・AI利活用 (1)	副専攻「AI・データサイエンス」の目的と概要 授業の学び方 社会で起きている変化 (Society5.0) 社会で活用されているデータ (教科書 第1章・第2章・第3章)
第2回	社会におけるデータ・AI利活用 (2)	データ・AIの活用領域 データ・AI利活用のための技術 (教科書 第4章・第12章・第13章)
第3回	社会におけるデータ・AI利活用 (3)	データ・AI利活用の現場 データ・AI利活用の最新動向 (教科書 第5章)
第4回	データリテラシー(1)	データを読む (教科書 第7章・第8章)
第5回	データリテラシー(2)	データを説明する (教科書第 9章・第10章)

第6回	データリテラシー(3)	データを扱う（表計算ソフトとその機能）	
第7回	データ・AI活用における留意事項	データ・AIを利活用する上で知っておくべきこと データを守る上で知っておくべきこと （教科書 第6章・第11章・第14章）	
第8回	実例紹介（その1）	経済学科の例	
第9回	実例紹介（その2）	経営学科の例	
第10回	実例紹介（その3）	国際学科の例	
第11回	実例紹介（その4）	こども教育学科の例	
第12回	実例紹介（その5）	情報マネジメント学科の例	
第13回	実例紹介（その6）	大手情報通信企業の経営企画例	
第14回	実例紹介（その7）	大学広報の例など	
第15回	まとめとこれからの学びに向けて	千葉県の地域分析、オープンデータの活用 （教科書 第15章）	

《教職に関する情報》

免許状取得のための科目区分 (必修/選択)		担当形態	
科目			
施行規則に定める科目区分又は事項等			

IV

副専攻・資格

1 副専攻「AI・データサイエンス」

現代の社会はICT（情報通信技術）の急速な発達により、新しいライフ・スタイルやビジネス・モデルが次々に生まれ、私たちの生活や仕事を変えています。AI（Artificial Intelligence）の技術進歩も目覚ましく、今後ますます生活が便利になっていくでしょう。そして、人は本来の強みである「想像力・創造力」を発揮して仕事に注力できるようになります。このような時代に活躍するためには、データから様々な気づきを生み、新しい価値を創造する力が欠かせません。また、AIの適切な利用方法や活用の倫理を身につけておくことも大切です。

I 目的

本副専攻の目的は、AIやデータサイエンスの知識と技能、創造的思考力を身につけ、卒業後の社会におけるAIやデータサイエンスの活用の基礎力を育成することです。また、AIやデータサイエンスの進歩による社会の変化、技術の革新に対応する柔軟な力を養うことです。

求める学生像

AIやデータサイエンスの知識と技能の修得とその活用には、探究心や好奇心、自ら学び創意工夫する意欲が大切です。そのため本副専攻では、以下のような意欲を持つ学生を文系・理系の素養を問わず広く求めます。

1. AIやデータサイエンスの知識と技能を活用して、社会の様々な問題を深く探求したいと望む学生。
2. AIやデータサイエンスの知識と技能を活用して、卒業後の社会で新たな発見やアイデアを生み出すことに挑戦したいと望む学生。
3. AIやデータサイエンスの知識と技能を卒業後も自ら学び続け、学んだことを実践したいと望む学生。

II 履修及び修了要件

本副専攻の履修の申し込みを行い、修了要件を満たした学生に本副専攻の「修了証」を授与します^{*1}。「修了証」には「リテラシーレベル」と「応用基礎レベル」の2種類があり、それぞれの修了要件は次の通りです^{*2}。

リテラシーレベル：「AI・DSへのいざない」の単位を修得

リテラシー [AI・DSへのいざない]

応用基礎レベル：必修科目と「情報」「統計」「専門領域」科目の必要単位を修得し、指定資格1つ以上取得

応用基礎 必修 「情報」「統計」「専門領域」 + 資格

指定資格

- ・社会調査士 ・Microsoft Office Specialist (MOS) (Excel) ・ITパスポート ・G検定
- ・統計検定2級以上 ・ビジネス数学検定3級以上 ・データサイエンス数学ストラテジスト中級以上
- ・データサイエンティスト検定リテラシーレベル以上

ただし、資格代替科目（次ページ参照）の単位を修得すれば、資格取得を免除できます。

※1 応用基礎レベルについては3年次終了時合計18単位以上修得者に「見込み修了証」を授与します。

※2 2024年度以前の入学者は過去に配布/配信した『CAMPUS LIFE』を確認してください。

25 入学者 AI・データサイエンス

すべて2単位

分野	段階	科目名	開講年次	履修区分				修了要件	主専攻カリキュラム科目					
				経済学部	国際学部	教育学部	情報M学部		経済学科	経営学科	国際学部	教育学部	情報M学部	
情報	導入	AI・DSへのいざない	1～	必修	必修	必修	必修	必修8単位を含む10単位以上	○	○	○	○	○	
		英語で学ぶPython	1～						○	○	○		○	
	基本	データサイエンス総論	1～	必修	必修	必修	必修		○	○	○			
		情報概論	1～	必修	必修	必修	必修		○	○	○	○	○	
		ビッグデータマネジメント	1～				推奨						○	
		情報セキュリティ論	2～	推奨	推奨	推奨	推奨		○	○	○		○	
		アルゴリズム論	2～	推奨	推奨	推奨	推奨		○	○	○		○	
		生成AI入門	2～				推奨						○	
	応用	AI概論	2～	必修	必修	必修	必修		○	○	○		○	
		プログラミング (=プログラミング (Python))	2～	推奨		推奨	推奨		○	○	○		○	
プログラミング (=プログラミング (R))(*1)		2～				推奨					○			
統計	導入	統計学Ⅰ	1～	必修	必修	必修	必修	必修2単位を含む4単位以上	○	○	○	○	○	
		統計学Ⅱ	1～	推奨	推奨	推奨	推奨		○	○	○	○	○	
		数学Ⅰ	1～						○	○	○	○	○	
		数学Ⅱ	1～						○	○	○	○	○	
	基本	統計学概論Ⅰ	2～	推奨		推奨			○	○				
		統計学概論Ⅱ	2～	推奨					○	○				
		マーケティングリサーチⅠ(*2)	2～		推奨	推奨				○	○			
		マーケティングリサーチⅡ(*2)	2～		推奨	推奨				○	○			
	応用	観光マーケティング調査(*2)	2～		推奨					○				
		ビジネスデータ解析	2～	推奨			推奨		○	○			○	
専門領域	基本	経済統計Ⅰ	2～	推奨				4単位以上	○	○				
		経済統計Ⅱ	2～	推奨					○	○				
		管理会計論	2～							○				
		社会調査法Ⅰ(*2)	2～		推奨						○			
		社会調査法Ⅱ(*2)	2～		推奨						○			
	応用	計量経済学Ⅰ	2～	推奨					○					
		計量経済学Ⅱ	2～	推奨					○					
		情報ビジネス論	3～						○	○	○			
		自然言語処理	3～				推奨						○	
		情報ガバナンス	3～				推奨						○	
		社会調査実習Ⅰ(*2)(*3)	3～		推奨						○			
		社会調査実習Ⅱ(*2)(*3)	3～		推奨						○			
		AI・データサイエンス実践 (=AI・データサイエンス経営実践)(*3)	3～	推奨	推奨	推奨	推奨		○	○				○
応用基礎修了要件単位数 18単位以上 (うち必修10単位)														

* 所属学科の主専攻にない科目 (○印のない科目) も履修可能で主専攻の自由選択科目 (他学部他学科履修) として認定

(*1) 経済学部・国際学部ではRは自由選択科目 (他学部他学科履修) として認定

(*2) 「社会調査士」資格取得に必要な科目

(*3) 資格代替科目

(趣旨)

第1条 この規程は、敬愛大学AI・データサイエンス教育センター（以下「センター」という。）の管理及び運営に関する事項について定める。

(目的)

第2条 センターは、経済学・経営学・国際学・教育学等の各分野におけるAI・データサイエンスの活用を通して、Society5.0に向けた文理融合人材の育成に貢献することを目的とする。

(活動内容)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために次の各号に掲げる活動を行う。

- (1) AI・データサイエンスの学修に必要なカリキュラムの研究・開発
- (2) AI・データサイエンスの学修に必要な教材の研究・開発
- (3) AI・データサイエンスの教育に必要な指導法の研究・開発
- (4) AI・データサイエンスに関わる学修データの調査・分析
- (5) 履修案内を含む学内外広報
- (6) FD/SD研修会での活動報告
- (7) 他大学、研究機関、研究者との交流
- (8) 図書、資料の収集・保管
- (9) その他、目的達成に必要な活動

(センター運営組織)

第4条 センターは、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) AI・データサイエンス教育センター長（以下「センター長」という。）
- (2) 各学部より指名されたAI・データサイエンスに関する知見を有する教員若干名
- (3) 大学事務局長、キャリアセンター長、修学支援室長、IR・広報室長
- (4) その他センター長が委嘱した者

(センター長の任命)

第5条 センター長は、学長の指名に基づき、理事長が任命する。

(センター長の任期)

第6条 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(センター会議)

第7条 センター長は、AI・データサイエンスに係る重要な事項を審議するため、AI・データサイエンス教育センター会議（以下「センター会議」という。）を招集し、その議長となる。

2 センター長が必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。

(活動計画及び活動費用)

第8条 センター長は、次年度の活動計画及び活動費用について、事前に学長の承認を得るものとする。

(庶務)

第9条 センターの庶務は、修学支援室が行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、センター会議及び大学運営会議の意見を聴いた後、学長が行う。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(目的)

第1条 敬愛大学学則（以下「学則」という。）第2条第2項の規定に基づき、本学の教育・研究水準の向上と活性化を図ることを目的とし、そのために敬愛大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は次に掲げることについて審議するとともに、その決定に基づく総合的な自己点検・評価を実施することを任務とする。

- (1) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (2) 自己点検・評価の結果に基づく検証に関すること。
- (3) 自己点検・評価に係る報告書の作成および公表に関すること。
- (4) 前各号のほか、自己点検・評価に関し、委員会が必要と認めた事項。

(構成)

第3条 委員会は次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 各センター長
- (5) 教務部長および学生部長
- (6) 研究所長
- (7) 大学事務局長
- (8) 学長が指名する者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 役職者の任期は、当該役職期間とする。
- 3 委員長は委員会の議長となり、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員長等)

第5条 委員会に、委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長は学長とし、副委員長は副学長とする。
- 3 委員長は委員会の議長となり、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

- 2 会議には、委員長が必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ意見を聴取することができる。

(報告)

第7条 委員会は、自己点検・評価の結果及び評価結果に基づき改善すべき事項を大学運営会議に報告する。

- 2 大学運営会議は、委員会の報告を尊重する。

(公表)

第8条 委員会で決定したことは、冊子、ホームページ、その他の方法により広く公表する。

(事務の所管)

第9条 委員会の事務は、大学運営室が行う。

附 則

この規程は、平成6年1月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。